４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2018号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社ケートス・キャピタル・パートナーズ
２．住所　東京都中央区京橋二丁目３番３号華清ビル４階
３．代表者の氏名　代表取締役　時岡　　慎
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2217号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　デュエット・オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッド（旧商号：インベスター・セレクト・アドバイザース・ホールディングス・リミテッド）
２．住所　東京都港区南青山２―27―19abcd青山ビル４階
３．代表者の氏名　日本における代表者　武藤淳一郎
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第568号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社リヴァンプ
２．住所　東京都港区南青山２―26―37ＮＸＢ青山３Ｆ
３．代表者の氏名　代表取締役　玉塚　元一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1691号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社シャークインベスト（旧商号：シャーク投資顧問株式会社）
２．住所　東京都港区虎ノ門４―３―１城山トラストタワー27Ｆ（旧住所：東京都北区東田端２―11―14ネオ・フクダビル４Ｆ）（旧々住所：東京都荒川区西尾久１―20―10ローヤルシティ田端904）
３．代表者の氏名　代表取締役　山口　祐介
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1945号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社ユナイテッド・マネジメント・カンパニー
２．住所　東京都品川区南大井２―12―10―211
３．代表者の氏名　代表清算人　岡部　博幸
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第1120号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　有限会社小谷野総合研究所
２．住所　東京都渋谷区代々木１―22―１代々木一丁目ビル14階
３．代表者の氏名　取締役社長　小谷野幹雄
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第726号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社ＶＥＲＶＥ（旧商号：株式会社ワンダーウォールコンサルティング）
２．住所　東京都渋谷区渋谷三丁目26―18（旧住所：東京都品川区上大崎四丁目１－１）
３．代表者の氏名　代表取締役　久保田　一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2133号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月４日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年10月４日
関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　有限会社自由人
２．住所　東京都中央区晴海１－８－５（旧住所：東京都中央区日本橋箱崎町19―25）